

令和7年度 事業計画書

当センターは、広く県民一般に対し、原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発を行うことにより、これらに対する認識を高め、もって原子力の平和利用の円滑な推進に寄与することを目的として、次の事業を実施する。

1 エネルギーの明日が体験できる「ふれあい広場」の維持管理及び運営

(1) 展示ホールの運営（県受託事業・普及啓発事業）

原子力発電の仕組みや放射線、発電所の安全対策や県の環境放射線監視体制などについての展示物を、来館者へ公開する。

実施時期：通年

(2) 展示ホールの保守管理（県受託事業）

展示物の保守管理及び必要な修繕を実施するとともに、最新の情報提供に努める。

実施時期：通年

2 原子力及びその平和利用に関する広報研修活動

(1) 放送放映事業の実施（普及啓発事業）

八西CATV、西予CATV及びケーブルネットワーク西瀬戸を利用し、知識啓発素材のテレビ放送を行い、放射線の正しい知識の普及啓発に努める。

実施時期：通年

(2) チラシ広報の実施（県受託事業）

原子力・放射線関連のチラシを作成し、配布及び新聞折込により原子力・放射線の正しい知識の普及啓発に努める。

実施回数：年2回

(3) 原子力講演会の実施

①講演会（県受託事業・町受託事業）

原子力や放射線及びエネルギーをテーマとした講演会を開催し、県民を対象に広く原子力の知識の普及啓発に努める。

開催回数：年2回

②自治体向け放射線セミナー（県受託事業）

30km圏内5市2町の自治体職員を対象にセミナーを開催し、住民に直結する自治体職員が、放射線の正しい知識を習得することにより、防災意識の高揚と知識の普及啓発に努める。

開催回数：年2回

③一般向け放射線セミナー（町受託事業）

伊方町内の地区住民を対象にセミナーを開催し、放射線の正しい知識の普及啓発に努める。

開催回数：年2回

④教員向け放射線セミナー（普及啓発事業）

30km圏内の教職員を対象にセミナーを開催し、放射線の正しい知識の普及啓発に努める。

開催回数：年2回

⑤団体向け放射線セミナー（町受託事業・普及啓発事業）

30km圏内5市2町の団体（商工関連事業所、福祉施設、自主防災組織等）を対象に開催し、放射線の正しい知識を習得することにより、防災意識の高揚と知識の普及啓発に努める。

開催回数：年2回

⑥子ども放射線出前セミナー（県受託事業・町受託事業）

30km圏内5市2町の小中学校及び三崎高等学校を対象に開催し、放射線の正しい知識の普及啓発に努める。

開催回数：年10回

⑦エネルギー講座（普及啓発事業）

児童を対象に、ロボット等の機械を利用した講座を開催し、科学やエネルギーについて楽しく学ぶ機会を提供する。

開催回数：年1回

⑧子ども科学教室（普及啓発事業）

児童を対象に、サイエンスショーや科学実験を通じて、科学やエネルギーについて楽しく学ぶ機会を提供する。

開催回数：年1回

⑨子ども工作教室の開催（普及啓発事業）

児童を対象に、工作を通じて、科学やエネルギーについて楽しく学ぶ機会を提供する。

開催回数：年１回

(４) 簡易放射線測定器貸出（県受託事業）

個人や団体に簡易放射線測定器を貸し出し、身近なものの放射線量を測定することで、放射線に対する知識の普及啓発に努める。

３ 原子力及びその平和利用に関する各種資料の作成及び刊行

(１) 広報用リーフレット「えひめ原子力だより それいゆ」の発行、配布（県受託事業）

県の原子力防災に関する取組状況、環境放射線調査結果等を掲載した広報用リーフレットを発行し、30km圏内に全戸配布するとともに、県下全市町の自治体及び周辺６県等へも配布し、原子力広報の充実に努める。

発行回数：年４回

(２) 広報資料冊子の購入、配布（県受託事業・町受託事業・普及啓発事業）

原子力、放射線関連の資料冊子を購入して講演会や見学会、セミナー参加者、展示ホール来館者等に配布し、正しい知識の普及啓発に努める。

実施時期：通年

(３) 広報用カレンダーの作成、配布（町受託事業）

原子力関連情報を記載した広報用カレンダーを作成して伊方町全戸に配布し、日々の生活の中での身近な広報啓発に努める。

作成回数：年１回

(４) 広報用資料の作成、配布（普及啓発事業）

イベント等事業参加者に、原子力関連情報を記載した広報用ノベルティグッズ等を配布し、原子力の普及啓発に努める。

実施時期：通年

４ 原子力及びその平和利用に関する各種資料の収集及び公開

(１) 閲覧資料整備（町受託事業）

新聞７紙の原子力関連記事を収集・データベース化して公開し、原子力の普及啓発に努める。

実施時期：通年

(２) 情報発信収集の実施

①インターネットによる情報発信・収集（普及啓発事業）

ホームページやSNSに原子力、放射線関連の情報や各種事業の案内

等を掲載し、リアルタイムの情報提供と知識の啓発普及に努める。

実施時期：通年

②インターネットによる情報収集（県受託事業）

展示ホールのパソコンを来館者に無料開放する。

5 原子力施設見学の指導及び実施

（1）一般見学会（県受託事業）

愛媛県民を対象に、伊方発電所、伊方ビジターズハウス、愛媛県原子力センター、愛媛県伊方原子力広報センター等の施設見学会を実施し、原子力に対する知識の普及啓発に努める。

実施回数 年6回

（2）団体見学会（町受託事業・普及啓発事業）

団体を対象に、伊方発電所、伊方ビジターズハウス、原子力保安研修所、愛媛県伊方原子力広報センター等の施設見学会を実施し、原子力に対する知識の普及啓発に努める。

実施回数 年7回

6 その他目的を達成するために必要な事業

その他原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発のための事業を実施する。